

順正デリシャスフードキッズクラブ殿

食料品支援についての確認書

- 1・順正 DFK クラブから支援を受けた食料品は、支援を受けた家庭または団体が自己の責任において消費するものとし、その食料品を転売または他の商品やサービスの対価として使用してはならない。
- 2・順正 DKF クラブおよび食料品を提供した会社・団体等は、その食料品について、商品あるいは本来の規格品としての品質保証をしない。
- 3・食料品に関する問い合わせは、食料品を提供した会社・団体等に直接行わず、順正 DFK クラブに行うものとする。
- 4・食料品支援を受けた個人または団体は食料品を提供した会社・団体等ならびに学校法人順正学園（順正 DFK クラブ）に対して、この食料品の授受に関しての一切の損害賠償請求権、訴訟権等を放棄し、一切の請求、訴訟を起こすことはできないものとする。
- 5・順正 DFK クラブは、食料品配送申請者の個人情報について、食料品支援に必要となる行政機関等と情報共有を行います。

上記記載の事項についてすべて同意の上、別紙食料品配送申請書により食料品支援を申し込みます。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

㊟